

第56回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和2年9月14日（月）に「第56回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川ふれあい広場の現地調査が行われました。

その後、議事において河川管理者から占用許可申請説明及び審査結果一覧の説明が行われ、委員による意見の提案・助言が行われました。

次回の第57回委員会においては、野洲川中洲親水公園に係る審議が行われる予定です。

■開催日時：令和2年9月14日（月） 14:30～17:00

■場所：守山商工会議所 201号室

■参加者：委員6名、河川管理者4名、事務局5名、傍聴6名



現地調査



第56回委員会審議

議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 河川管理者あいさつ
4. 議事
 - 1) 委員長・副委員長選出
 - 2) 委員会運営の経緯及び最近の動向
 - ・第55回委員会活動の整理事項
 - 3) 審議対象公園の許可状況
 - 4) 野洲川ふれあい広場の更新申請に係る審議
 - (1) 野洲川ふれあい広場に関する申請説明書の説明
 - (2) 審査結果一覧表の説明
 - (3) 更新申請に係る審議
 5. 委員会の今後のスケジュール
 6. 一般傍聴者からの意見聴取
 7. その他
 8. 閉会

配布資料

- ・議事次第
- ・資料-1 第55回河川保全利用委員会
議事骨子整理表
- ・資料-2 第55回河川保全利用委員会
審議事項の整理表
- ・資料-3 審議対象公園の許可状況
- ・資料-4 野洲川ふれあい広場
前回意見書（抜粋）
- ・資料-5 占用許可申請説明書の概要説明
- ・資料-6 野洲川ふれあい広場
審査結果一覧表

■野洲川ふれあい広場の概要

「野洲川ふれあい広場」は、野洲川改修工事で整備された高水敷において「野洲川河川環境管理基本計画」に基づき、平成6年10月に、野洲市と守山市が共同で国から占用許可を受けて整備したものであり、主な施設としては、せせらぎ広場、ホタル広場、イベント広場、自由広場があります。

また、地域活性化及び健康増進に資するために、河川管理用通路を園路（ビワイチよりみちコース）として平成29年8月に国から占用許可を受けています。

■更新申請に係る審議

○各委員からの主な意見

・親水護岸の整備に関して、河川管理者と申請者で現在協議しているのか。

⇒申請者からは具体的な話がなく、協議はしていない。

・「川の通信簿」について、守山市・野洲市は評価されている結果をどうとらえているか。高い評価の部分を、具体的にどこを残して活かしていくのか。

⇒川の通信簿は利用実態に関する資料だが、ご意見のあった点については今後の維持管理や施設整備に役立ててもらいたいと考える。

・広いエリアであり、草刈りは占用者としても負担だと思うが、今の規模が適正なのか、広すぎて管理が大変なのでは。

⇒占用を許可した面積は適正であり、占用区域が手入れされ管理されているのは河川管理者から見て良いことである。

・利用者の意見を聴取し反映に努めるとあるが、実際に意見は出ているのか。

⇒ほとんど出でないと聞いている。

・「川とふれあう親水空間」よりむしろ「自由利用可能な広い河川空間」との位置付けが、実情に近いと思われる。

今後の委員会開催予定

○第57回河川保全利用委員会

日 時：令和2年11月26日（木） 10時00分～

場 所：中洲会館（公民館）会議室 [滋賀県守山市幸津川町]

■主な審議内容

「野洲川中洲親水公園」に係る意見の提案・助言

※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。